

公的研究費等の運営・管理における責任体制が、独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則(機構規則第121号 平成27年1月26日制定)(以下「取扱規則」という。)により、次のとおり定められました。

(平成30年4月1日付)

各責任者等	職名・氏名	備考
最高管理責任者	国立高等専門学校機構 理事長 谷口 功	取扱規則第4条
総括管理責任者	国立高等専門学校機構 総務担当理事 安藤 真	取扱規則第5条
コンプライアンス推進責任者	東京工業高等専門学校 校長 新保 幸一	取扱規則第6条
コンプライアンス推進副責任者	東京工業高等専門学校 機械工学科長 齊藤 浩一	取扱規則第6条第3項に基づき任命
同上	東京工業高等専門学校 電気工学科長 玉田 耕治	同上
同上	東京工業高等専門学校 電子工学科長 永吉 浩	同上
同上	東京工業高等専門学校 情報工学科長 吉本 定伸	同上
同上	東京工業高等専門学校 物質工学科長 中川 修	同上
同上	東京工業高等専門学校 一般教科長 大野 秀樹	同上
同上	東京工業高等専門学校 総合教育支援センター長 庄司 良	同上
同上	東京工業高等専門学校 事務部長 大島 英夫	同上

※ 規則等の研究不正に対する取組事項については、下記HPをご覧ください。((独)国立高等専門学校機構ホームページ)

<http://www.kosen-k.go.jp/kenkyufusei.html>